



「JTSU-E 2022 春」を 東京地本からつくりだそう！

本部申27号

「特別昇給」の実施を求める申し入れ

JRグループで唯一行われた「定期昇給カット」は、コロナ禍で奮闘した社員の努力を足蹴にする行為だ！組合員・社員を不幸にしないため、奪われた定期昇給分の特別昇給を直ちに求める！



1. 令和3年度の新賃金において「定期昇給を実施し、その際の昇給係数は2とする」としたことは、エッセンシャルワーカーとしてこのコロナ禍で奮闘し続けてきた労働に対する評価として実施されるべき定期昇給としての概念を崩したのみならず経験労働の重要性をも否定したものであり「組合員・社員を不幸にしない」という労使交渉での確認事項に基づき「昇給係数2」とする特別昇給の実施を行うこと。
2. 特別昇給を求めたJTSU-E 申第1号（2021年7月19日）交渉を開催しない理由を明らかにすること。
3. 今申し入れに対する回答は2022年2月28日までにを行うこと。また、団体交渉は、2022年3月18日までに実施すること。

本部申28号

2022年度賃金をはじめとした総合労働条件の向上を求める申し入れ

日銀の物価上昇率見通し1.1%引き上げと、会社の支払い能力を鑑み、一律4,000円のベア実施を求める！また、経験と能力向上を正に評価するための定期昇給を昇給係数4で実施し、安心と働きがいを実感できる労働条件を確保すべきだ！



1. 賃金引き上げにあたっては、2022年4月1日以降のJR東日本輸送サービス労働組合員の基本給及び基本賃金を一律4,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。なお、ベースアップは「物価上昇分を考慮した生活維持向上分」であり、エッセンシャルワーカーの労働価値への対価として格差なく公平・公正に実施するべきことから、所定昇給額を算出基礎としないこと。
2. 労働者にとっての「働きがい」、「心の豊かさ」と安心した生活設計を構築していくために「労働条件に関する協約（令和3年10月1日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。なお、その際の昇給係数は「4」とすること。
3. 厳しい経営状況を理由に、コスト削減、総額人件費削減を目的にして、社員の賃金引下げをおこなわないこと。また、総額人件費の増加要因となっている社会保障費等の法定福利費について、JR東日本が経団連に属する日本を代表する企業であることから、日本政府に対し削減・見直し要請を行うこと。
4. 今申し入れに対する回答は、2022年3月18日までにを行うこと。

一 根 拠 運 動 を 展 開 し、 全 て の 職 場 か ら 本 部 交 渉 を 後 押 し し ゃ う ！